

# 保育のお仕事体験 受入の手引き



## 【手引きの発行にあたって】

県内の多くの保育所において、中学校や高等学校の総合的な学習の時間などを利用した職場体験や家庭科の時間などを通じた保育体験の場として日常的に生徒を受け入れています。

この保育体験は、単に生徒と乳幼児の交流を通じた異世代理解にとどまらず、保育の魅力や価値（楽しさ・深さ・広がり）とともに、家庭の在り方や子どもの成長発達に果たす親の役割、さらには地域社会全体で子育て・子育てを支えていくことの大切さなど、多様な学びの機会につながるものです。

こうした学びの視点に立った保育体験が、県内保育所で効果的に実践されるよう「保育の就職支援プロジェクト会議」（島根県社会福祉協議会主宰）において手引きを作成しました。

この手引きが、県内の保育所において広く活用され、次世代の人づくりに活かされることを通じて、安心して子育て・子育てをすることができる地域づくりの一助となりましたら幸いです。

島根県社会福祉協議会

人・そだて人・ともに人・くらす わが<sup>まち</sup>島根づくり

# CONTENTS

## 1 保育のお仕事体験の必要性

保育のお仕事体験を提案する背景	2
期待される効果	2

## 2 保育のお仕事体験の内容

保育のお仕事体験の概要	3
事前学習	3
体験学習	6
体験学習後の振り返り	7

## 3 保育のお仕事体験の実施手順

受入体制	8
実施手順	8

### [参考資料編]

保育所の役割や子育てに関する様々な事業	10
乳幼児の育ちや成長	14
乳幼児とかかわる際の配慮事項	16
家庭の大切さについて	17
子どもと子育てを取り巻く環境の変化について	18
保育のお仕事体験事前・事後アンケート	22

# 1 保育のお仕事体験の必要性

## 保育のお仕事体験を提案する背景

- 少子高齢化・人口減少、核家族化の進展、さらには家庭や地域の相互扶助機能の弱体化など、子育て・子育てを取り巻く環境はより一層厳しいものとなっています。
- 近年頻発する児童虐待は、他者への理解と関係性を築いていく力が十分に醸成されないまま育ち、親となることの危うさを象徴する事象とも指摘されています。
- こうした中で、意図的な環境のもとであっても、中学生や高校生の段階から乳幼児とふれあい、また親となることの意味や家庭をもつことの意義を学んでいくことは大変重要なことです。
- 「保育のお仕事体験」は、地域の重要な社会資源である学校と保育所が連携しながら、「保育」を通じてこうした学びの場を作っていくものです。
- さらに、これらの学びを通じて、生徒一人ひとりが自らの暮らす地域への関心を高め、ひいてはふるさとへの愛着の心を養い、地域のコミュニティ再生の力にもなるものと考えます。

## 期待される効果

### 【中学生】

中学生の段階では、乳幼児とのふれあいや保育の仕事の楽しさを実感することに重点を置きます。

- 子育てや家庭の重要性を理解する  
命の大切さを理解するとともに、親となることの意味や家庭をもつことの意義を理解する。
- 保育の楽しさを理解する  
乳幼児とのふれあいを通じて、保育の楽しさを理解する。
- 礼儀やマナーを身につける  
挨拶や返事など社会生活に欠かすことのできない基本的な礼儀やマナーを身につける。
- 職業観を育成する  
働くことの意味や目的を理解する。

### 【高校生】

高校生の段階では、保育の仕事の魅力（楽しさ、深さ、広がり）や保育士・保育所の価値を理解することに重点を置きます。

- 子育てや家庭の重要性を理解する  
命の大切さを理解するとともに、親となることの意味や家庭をもつことの意義を理解する。
- 保育士の仕事の魅力や保育所の役割を理解する  
保育の仕事の魅力（楽しさ、深さ、広がり）や、保育士・保育所の持つ専門性が地域の子育て・子育てを支えていることを理解する。
- 子育て・子育てを地域社会全体で支えていることを理解する  
自分たちが暮らす地域の子育て・子育てを支える仕組みや課題を知り、地域社会全体で子どもを支えていくことの大切さを理解する。

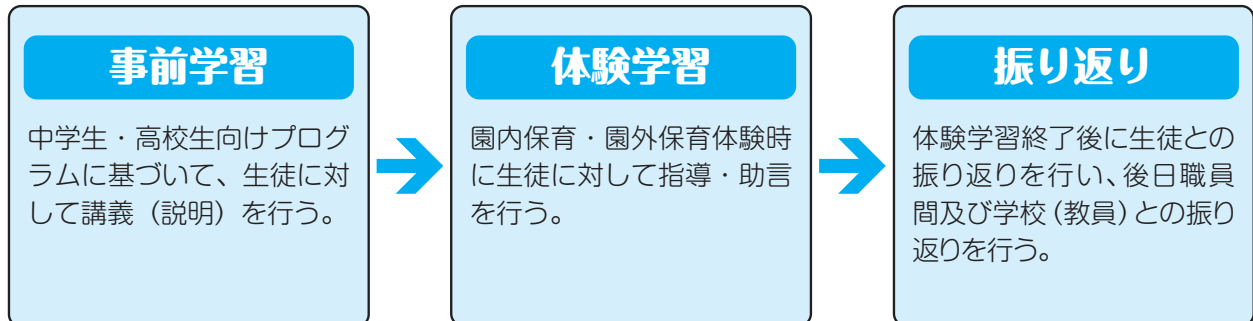
### 【保育所】

- 園児の成長  
普段関わりの少ない世代である中学生や高校生との交流を通して、人と関わる力の基礎を培う。
- 保育士の成長  
保育士自身の乳幼児への接し方が、生徒の見本となることへの自覚を通じて、自らの保育の在り方を見直す契機となる。
- 地域社会への貢献  
保育士が生徒に対し、その専門性を活かした指導と助言を行うことで、次世代の親、ひいては次世代の地域づくりを担う人材を育成する。

## 2 保育のお仕事体験の内容

### 保育のお仕事体験の概要

- 「保育のお仕事体験」の学習効果を高めるため、3つのカテゴリ（事前学習・体験学習・振り返り）で構成しています。それぞれのカテゴリにおける保育所の役割は次のとおりです。



### 事前学習

- これまでも、多くの保育所で中学生や高校生の保育体験学習が行われてきましたが、その実情は学校側の主導のもとに事前指導（学習）がなされ、学校と保育所間の目的の確認・共有や保育士による生徒への十分な事前指導がないままに進められていると思われる。
- 今後は、保育所が一層主体性を発揮して学校側へ働きかけ、生徒に対して丁寧な事前学習の機会を設けることにより、生徒自身がどのように園児とふれあっていくのかというイメージづくりや、実際の体験において興味や課題を見つけ出していく意欲を持たせることにより、保育体験学習の効果を高めていくことが望まれます。
- 同時に、園児とのふれあいを通じた異世代理解にとどまらず、保育の仕事の魅力（楽しさ、深さ、広がり）とともに、家庭の在り方や子どもの成長発達に果たす親の役割、さらには地域社会全体で子育て・子育てを支えていくことの大切さなど、保育士の専門性を活かした多様な学びの機会につなげていくことが期待されます。
- こうした視点を盛り込みつつ、中学生と高校生では期待される効果や成果が一部異なることから、それぞれプログラムを分けて整理しています。
- 具体的には、中学生の段階における事前学習は、その後の体験学習において、園児とのふれあいや保育の仕事の楽しさへの理解がより深まるために必要な基礎的な知識を学ぶことに重点を置いています。また、高校生の段階では、自分自身の将来の職業として意識されている場合も多いことから、保育を中心に据えつつ、その周辺理解も含む内容としています。

## 【中学生向けプログラム例】

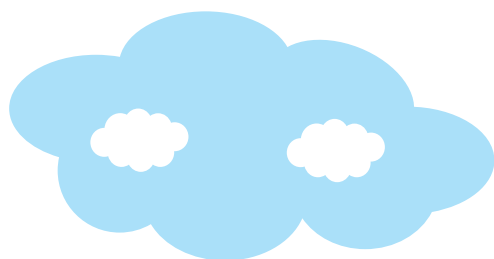
テーマ	内容
1. 保育の楽しさや魅力について	<p>●保育士の仕事の楽しさや魅力を学ぶ (説明例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの笑顔をみることができる(子どもたちに元気づけられる)</li> <li>・子どもの成長に寄り添える ・保育士自身が成長できる</li> <li>・年間を通じた様々なイベントを通じて達成感が得られる</li> <li>・保護者から感謝される</li> <li>・卒園児との再会(卒園児が園に遊びにきてくれる)</li> <li>・地域社会への貢献(地域の子育て支援への参加・協力)</li> </ul> <p>→体験談を交えて説明します。 →デイリープログラムにより1日の保育の流れや日常の保育風景・イベントの様子などをビデオ・写真を用いて説明するとより伝わりやすくなります。</p>
2. 体験の目的や内容について	<p>●体験学習の目的や内容を学ぶ</p> <p>①体験学習を通して生徒に感じとってほしいことや学んでほしいことを説明します。 →内容は2頁「期待される効果・成果」を参考にしてください。</p> <p>②当日の体験学習のスケジュールを説明します。 →体験スケジュールの設定にあたっては、6頁「体験スケジュール例」を参考にしてください。 →スケジュール説明に併せて、当日の保育体験の内容(例えば、絵本の読み聞かせ・歌・ゲーム)の練習の時間を設けることも考えられます。また、生徒が事前に園児と遊ぶ玩具を創作する場合は、玩具にどのような配慮が必要かといった点についてアドバイスします。</p> <p>③体験学習にあたっての留意事項を説明します。 →内容は6頁「服装と持ち物」「配慮及び注意事項」のほか、それぞれの体験スケジュールを踏まえて必要な事項を説明します。</p>
3. 乳幼児の育ちや成長について	<p>●乳幼児期の発達の特徴点や年齢に応じた育ちや成長を学ぶ 14.15頁参照</p>
4. 乳幼児とかかわる際の配慮事項について	<p>●乳幼児とかかわる際の配慮事項を学ぶ 16頁参照</p>
5. アンケートについて	<p>●事前アンケートに記入する 22.23頁参照</p>

※プログラム1・3は、家庭科や特別活動の授業などでの出張講座として、実施を求められる場合もあります。

## 【高校生向けプログラム例】

テーマ	内容
1. 保育の楽しさや魅力について	●保育士の仕事の楽しさや魅力を学ぶ →高校生に対しては、中学生向けプログラム例の内容に加えて、障がい児（気になる子ども）への対応や、直接的な保育以外の業務（保育日誌や保育計画の作成、教材の準備、保護者対応など）についても説明するとよいでしょう。
2. 体験の目的や内容について	●中学生向けプログラムのとおり
3. 保育所の役割や子育てに関する様々な事業について	●保育所の役割や特徴を学ぶ ●保育所、認定こども園、幼稚園の違いを学ぶ ●保育士の資格を取得するための進路や養成校の学習内容を学ぶ 10～13頁参照
4. 乳幼児の育ちや成長について	●中学生向けプログラムのとおり 14頁参照
5. 家庭の大切さについて	●命の大切さを理解して、親となることの意味や家庭の大切さを学ぶ 17頁参照
6. 子どもと子育てを取り巻く環境の変化について	●子育て・子育てを取り巻く社会や地域の状況を理解するとともに、地域全体で子どもを支えていくことの重要性を学ぶ。 18頁参照
7. 乳幼児とかかわる際の配慮事項について	●中学生向けプログラムのとおり 16頁参照
8. アンケートについて	●事前アンケートに記入する 22.23頁参照

※プログラム1・3・4・5・6は、家庭科や特別活動の授業などでの出張講座として、実施を求められる場合もあります。



## 体験学習

- 体験学習は、オリエンテーション、保育所の見学、保育体験（保育士の仕事の補助、園児と一緒に遊ぶ）、1日の振り返り（反省会）という流れで進めるとよいでしょう。
- また、園児との遊びでは、通常保育（歌遊び、絵本の読み聞かせ、ゲーム、玩具づくり）の場面に生徒が参加する形態が一般的ですが、事前に生徒が作成した絵本や紙芝居などの発表や作成してきた玩具と一緒に遊ぶ場合もあります。
- さらに、体験の場は園内保育に限らず、園外保育への参加も考えられます。また、高校生であれば園内会議や関係者間の連絡会議などの聴講や保育士が地域に出かける取り組み（例えば、地域の子育てサロンや育児サークルへの支援）への同行など、保育士の様々な活動にふれるプログラムを取り入れることも考えられます。

### 【体験スケジュール（3日間の場合の例）】

1日目	<ul style="list-style-type: none"><li>●オリエンテーション<ul style="list-style-type: none"><li>・自己紹介、担当保育士の紹介</li><li>・当日の活動内容と流れの確認</li></ul></li><li>●施設見学</li><li>●保育体験</li><li>●1日の振り返り（反省会等）</li></ul>
2日目	<ul style="list-style-type: none"><li>●1日の流れの確認</li><li>●保育体験</li><li>●1日の振り返り（反省会等）</li></ul>
3日目	<ul style="list-style-type: none"><li>●1日の流れの確認</li><li>●保育体験</li><li>●生徒と園児のお別れ会</li><li>●3日間の振り返り</li></ul>

### 【服装と持ち物】

☆保育所は、生徒の服装や持ち物について、以下の点に留意します。

- ・原則、「動きやすい服装」とする。
- ・保育現場にふさわしくないアクセサリや肌の露出が多い服などの着用はお断りする。
- ・保育体験に集中でき、子どもを傷つけることのないように、髪の毛や爪の処理に配慮する。
- ・生徒の名札を用意する。

### 【配慮及び注意事項】

☆保育所は、生徒の事故に備えて、事前にボランティア保険（全国社会福祉協議会のボランティア活動保険等）の加入手続きを行います。（但し、学校で保険に加入している場合を除く）

☆生徒の体調がわるい場合（感染症の疑いがある等）は、無理に体験させずに休養を勧めます。

☆体験学習時には、園児などの個人情報保護に十分な配慮を行います。

☆体験学習時の生徒の写真を保育所ホームページや広報誌等へ掲載する場合は、事前に学校に対して使用の確認等を行います。

## 体験学習後の振り返り

- 体験学習終了日の最後に、保育所において体験を行った生徒との振り返りを行います。生徒と保育所のあいだの振り返りは（例1）を参考にしてください。
- 保育士同士の振り返りと、保育所と学校のあいだでの振り返りは、あらためて機会を設定します。保育士同士の振り返りは（例2）を、保育所と学校のあいだでの振り返りは（例3）を参考にしてください。

体験学習を終了した生徒に対し、事後アンケートを実施します。事前アンケートと比較して生徒の変容を確認します。なお、保育所は、学校と生徒の情報を共有するため、事前・事後アンケートを学校に送付します。（22.23頁）

## 【振り返り方法】

### （例1）生徒と保育所の振り返り（生徒＋担当保育士＋所長又は主任保育士）

- ・体験学習後の生徒の気づきや興味関心を引き出せるような場とする。
- ・困ったこと、不安なことがなかったかを聞き、次の体験活動がしやすい環境をつくる。

### （例2）保育所職員の振り返り（担当保育士＋所長又は主任保育士＋その他職員）

- ・活動計画内容や準備が適切であったかを振り返る。
- ・事前・事後アンケートの結果を踏まえて、体験学習の成果を保育所全体で振り返る。

### （例3）学校と保育所の振り返り（教員＋担当保育士＋所長又は主任保育士）

- ・保育所は、体験学習の様子や生徒との振り返り内容を学校に伝える。
- ・事前・事後アンケートをもとに、生徒の変化や体験学習の改善点等を確認し、次回の体験学習内容に反映させる。



### 3 保育のお仕事体験の実施手順

#### 受入体制

- 保育所内の役割分担（例）は次の通りですが、保育所の実情に応じて役割を設定する必要があります。
- 受入前に職員全員で打合せを行い、保育のお仕事体験の目的や意義などを職員間で共有します。

#### 【保育所内の役割分担（例）】

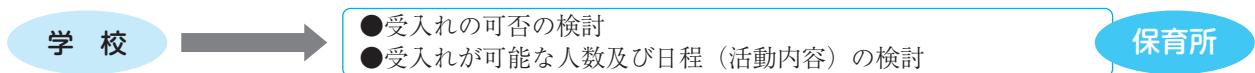
①受入責任者（所長又は主任保育士）	体験の受入にあたり責任を負います。
②受入担当保育士	体験の受入の調整などを行います。
③体験担当保育士	体験期間中、生徒への指導・助言を行います。

※それぞれの役割を兼務することや、生徒の受入人数に応じて体験担当保育士は複数必要となる場合があります。

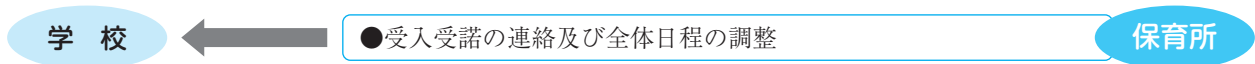
#### 実施手順

- 「保育のお仕事体験」の実施にあたり、学校と保育所間で行われる手順は次のとおりです。
- 学校は主に総合的な学習の時間を利用して職場体験を行います。家庭科などの時間を利用して実施する場合があります。

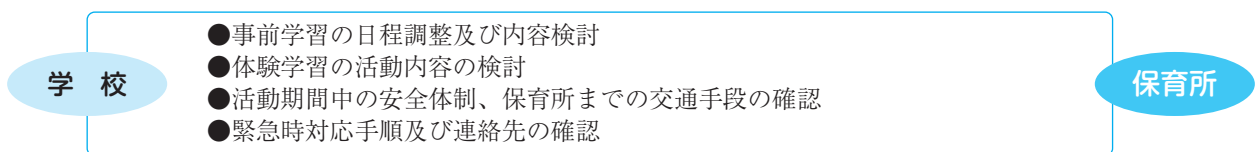
- ①学校から保育所に生徒の受入依頼があります。



- ②保育所から学校に受入承諾の連絡をして日程調整を行います。



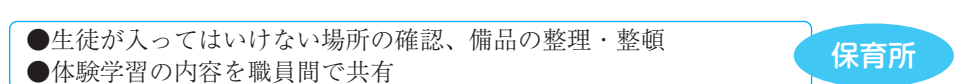
- ③学校と保育所との間で打ち合わせを実施して、双方の意識あわせを行います。



- ④保育所は学校（生徒）に対して事前学習を実施します。



- ⑤保育所は生徒の受入体制を整えます。



### 体験学習 スタート

体験学習終了後、生徒との振り返りや、生徒に対する事後アンケート調査を行います



# 参 考 資 料

## 保育所の役割や子育てに関する様々な事業（高校生向けプログラム資料）

### 1 保育所の役割や特徴

#### (1) 保育所とは

保育所は、児童福祉法に基づき「保育を必要とする乳幼児」の保育を行うことを目的として設置される児童福祉施設です。0歳から就学前までの子どもが通い、保育士が親（保護者）に代わって保育を行います。

両親などが働いているために日中の保育ができない場合だけでなく、親が病気や出産の場合などの利用もあります。

#### [児童福祉法]

##### 第1条

すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

##### 第2条

国および地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

##### 第24条

市町村は、この法律及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、当該児童を保育所において保育しなければならない。

※子どもは、その親だけが育てるのではなく、「国民みんなで育てること」、国民は「すべての子どもが幸せに育つよう努力しなければならない」ということが、児童福祉法に明記されています。そして、「親が子どもをみるできない場合には、市町村が保育の責任を負うということ」も法律で決められています。

#### (2) 保育内容

##### ①個々の子どもに応じた保育

個々の個性（障がいを含め）を尊重し、一人ひとりに応じた保育ができるよう配慮し、家庭や、必要に応じて主治医、専門機関と連携をとりながら保育します。

##### ②延長保育、夜間保育など

早朝や夜間に働く保護者もいます。延長保育や夜間保育のニーズは年々増えてきています。

##### ③地域活動事業

入所児童と地域の高齢者や小学生などとの交流活動を行ったり、また、学童保育を行う保育所もあります。

##### ④被虐待児と保護者への対応

虐待などが疑われるような場合に、児童相談所などと連携して対応に当たります。

身体的虐待	殴る、蹴る、タバコを押し付ける、熱湯をかける、冬に戸外に締め出すなどの暴行
性的虐待	子どもに性的行為を強要したり、ポルノグラフィの被写体に子どもを強要するなど
心理的虐待	子どもを無視したり、子どもを傷つけることを繰り返し言ったり、他のきょうだいと比較してひどく差別的な扱いをするなど
ネグレクト	乳幼児を車の中に放置したり、汚れた衣服を着替えさせなかったり、ひどい病気になっても病院に連れて行かず放っておくなど

### (3) 地域の子育て支援

#### ①一時保育

保育所や幼稚園に通っていない児童でも、冠婚葬祭や親が病気になったときなどには、一時的に保育所に預けることができます。親が子育ての疲れをリフレッシュしたいときなどでも、一時保育を利用することができます。

#### ②保育所開放

保育所や幼稚園に通っていない児童とその保護者が保育所で過ごします。親は、保育士の接し方を見て子育ての参考にしたり、子どもたちは友達と遊ぶ楽しさをあじわうことができます。

#### ③育児相談・助言、保護者への保育指導、家族援助

地域社会における身近な児童福祉施設として、利用する児童の保護者だけでなく、地域で子育てをしている親の子育て相談に応じたり、適切なアドバイスを行います。子どもの幸せのためには、子どもだけでなくその家族への援助が必要になることもあります。

#### ④病児・病後児保育

看護師や保育士が病気の児童の保育をします。病気の児童にとっては、親や家族がそばにいるのが一番ではありますが、どうしても仕事を休むことができないときなどに利用します。

## 2 保育所・幼稚園・認定こども園の違い

### 【保育所と認定こども園と幼稚園との比較表】

	保 育 所	幼 稚 園	認 定 こ ど も 園
管 轄	厚生労働省	文部科学省	厚生労働省・文部科学省 内閣府
法 律	児童福祉法	学校教育法	就学前の子どもに関する教育、 保育等の総合的な提供の推進に関する法律
保育（教育） 基準	保育所保育指針に基づく保育	幼稚園教育要領に基づく教育	・保育所保育指針に基づく保育 ・幼稚園教育要領に基づく教育 ・幼保連携型認定子ども園教育保育要領
保育の必要性の 認定	2号認定（保育認定）* <sup>2</sup> 3号認定（保育認定）* <sup>3</sup>	1号認定（教育標準 時間認定）* <sup>1</sup>	1号認定（教育標準時間認定）* <sup>1</sup> 2号認定（保育認定）* <sup>2</sup> 3号認定（保育認定）* <sup>3</sup>
保育（教育） 時間	保育標準時間（1日最大11時間以内） 保育短時間（1日最大8時間以内）	教育標準時間（1日 4時間を標準）	・1号認定については教育標準時間による ・2号認定及び3号認定については保育標準時間・保育短時間による
対象年齢	0歳～5歳	3歳～5歳	0歳～5歳
入所（園） 条件	保育が必要な事由に該当* <sup>4</sup>	なし	2号認定及び3号認定については「保育が必要な事由」に該当* <sup>4</sup>
保育料	市町村の徴収基準による	私立：園による 公立：市町村による	市町村の徴収基準により、園が徴収
先生の資格	保育士	幼稚園教諭	保育教諭（保育士＋幼稚園教諭）* <sup>5</sup>

\*1 子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合

\*2 子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合

\*3 子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合

\*4 保育が必要な事由

①就労 ②妊娠、出産 ③疾病、障害 ④家族等の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学

⑧虐待やDVのおそれがある など

\*5 幼保連携型については保育教諭（保育士＋幼稚園教諭）が必須だが、保育所型・幼稚園型及び地方裁量型については保育士又は幼稚園教諭のみでも可

### 保育所とは？

保育所は、0歳から小学校就学前までの児童の保育を目的とする児童福祉施設であり、養護と教育が一体的に展開されています。保護者が働いているなど家庭での保育が困難な場合に保護者に代わって児童を保育するものであり、どの家庭の児童も無条件に利用できるものではありません。

### 幼稚園とは？

幼稚園は、小学校、中学校、高等学校、大学等と同じく、学校教育法に基づく学校であり、教諭としての資格をもった専門職の教員がいます。

ただし、義務教育ではありませんので、保護者が子どもにふさわしい幼稚園を選ぶことになります。

### 認定こども園とは？

認定こども園は、保育所と幼稚園それぞれの機能を持ち、就学前の児童が総合的な教育・保育を受けることができる施設です。保育を必要とする児童と、満3歳以上の教育を受けたい児童が利用することができます。

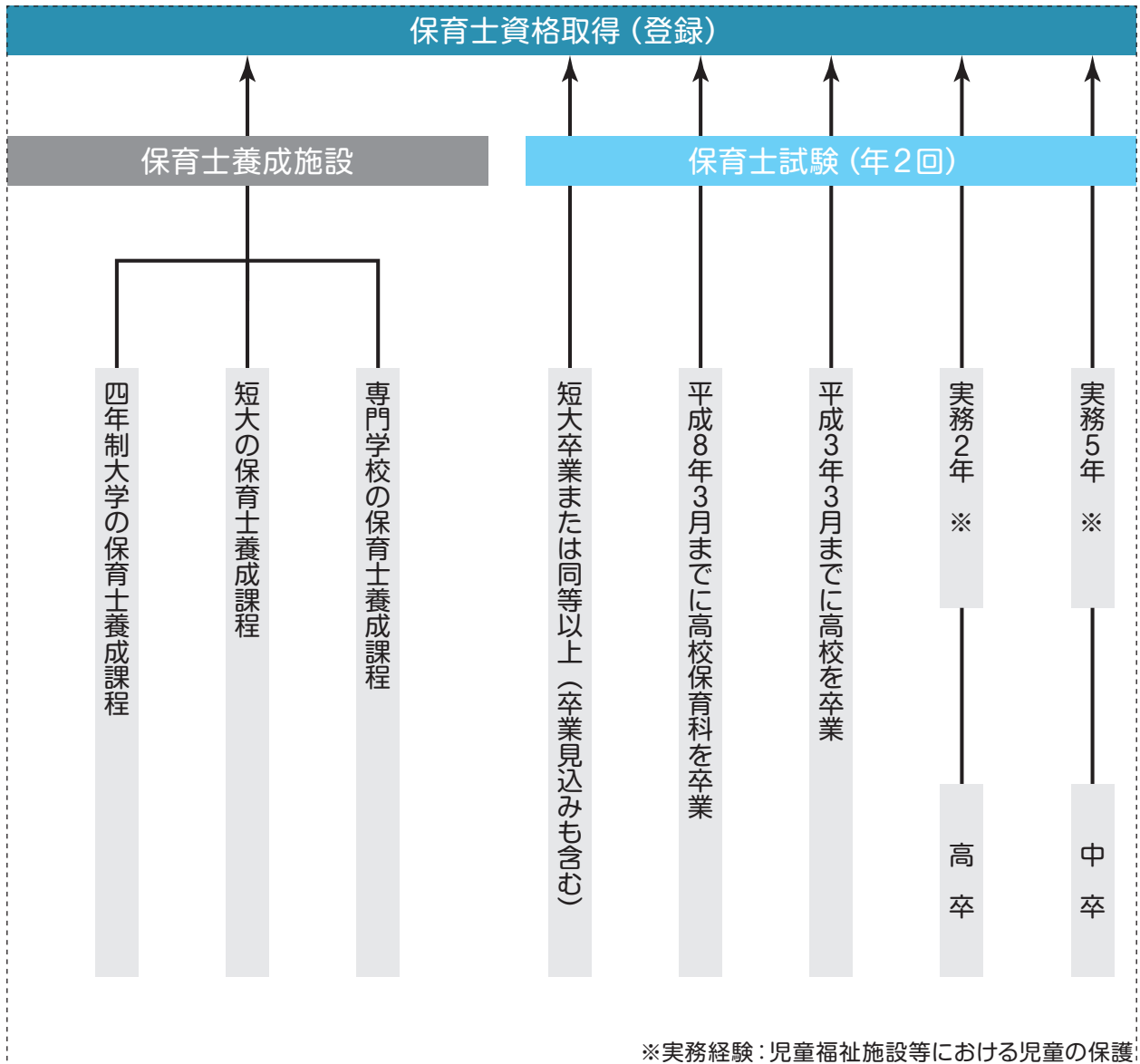
地域における子育て支援の場として、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場の提供などを実施します。



### 3 保育士の資格を取得するための進路や養成校での学び

保育士になるには保育士を養成する学校を卒業するか、都道府県が実施する保育士試験に合格することが必要です。保育士試験は、保育の心理学、保育原理、児童家庭福祉、社会福祉、教育原理、社会的養護、子どもの保健、子どもの食と栄養、保育実習理論の9科目で、連続した3年間ですべての科目に合格すれば資格を得ることができます。

保育士の活躍する職場は、保育所に限らず、児童養護施設、障害児施設などがあります。



## 乳幼児の育ちや成長 (中学生・高校生共通プログラム資料)

### 1 乳幼児期の発達の特徴

乳幼児期は、親など特定の大人との間に、愛着関係を形成する時期です。乳幼児は、愛情に基づく情緒的な絆による安心感や信頼感の中ではぐくまれながら、さらに複数の人とのかかわりを深め、興味・関心の対象を広げ、認知や情緒を発達させていきます。

また、身体の発達とともに、食事や排泄、衣服の着脱などの自立が可能になるとともに、食事や睡眠などの生活リズムが形成される時期でもあります。

さらに、幼児期には、周囲の人や物、自然などの環境とかかわり、全身で感じることにつながる体験を繰り返し経験することで、少しずつ自分と違う他者の存在に気づき理解をはじめていきます。

つまり、遊びなどによる体験を繰り返すことを通じて、道徳性や社会性の原点をはぐくんでいく時期でもあります。

### 2 乳幼児の年齢ごとの育ちや成長

#### (1) おおむね6カ月未満

- ・首がすわり、手足の動きが活発になり、寝返し、腹這いなど全身の動きが活発になる。
- ・泣く、笑うなどの表情の変化や喃語などで自分の要求を表現し、これに応えてくれる特定の大人との間に絆がうまれる。

#### (2) おおむね6カ月～1歳3カ月未満

- ・座る、はう、立つ、伝い歩きができるようになり、腕や手先を器用に動かせるようになる。
- ・周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。
- ・特定な大人との応答的な関わりによって情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶ。
- ・大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉がわかるようになる。

#### (3) おおむね1歳3カ月～2歳未満

- ・歩き始め、手を使い、言葉を話すようになる。
- ・身近な人や身の回りの物に興味をもってさわろうとするようになり、人や物との関わりが強まる。そのため、物のやり取りや取り合いなどもするようになる。
- ・大人の言うことが分かるようになり、自分の気持ちを伝えたいという気持ちも強まり、指差しや身振り、片言で伝えようとする。

#### (4) おおむね2歳

- ・歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や指先の機能が発達する。
- ・食事や衣服の着替えなどを自分でしようとする。
- ・発音が明瞭になり、語彙も増え、自分の意思や要求を言葉で表すようになる。
- ・行動範囲が広がり探索活動が盛んになり、同時に、強く自己主張するようになる。
- ・大人と一緒に簡単なごっこ遊びができるようになる。(模倣ができるようになる)

### (5) おおむね3歳

- ・食事、排泄、衣類の着脱などがほぼ自立する。
- ・話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するようになる。
- ・友達とのかかわりが多くなるが、実際には同じ場所で同じような遊びをそれぞれが楽しむ。(並行遊び)

### (6) おおむね4歳

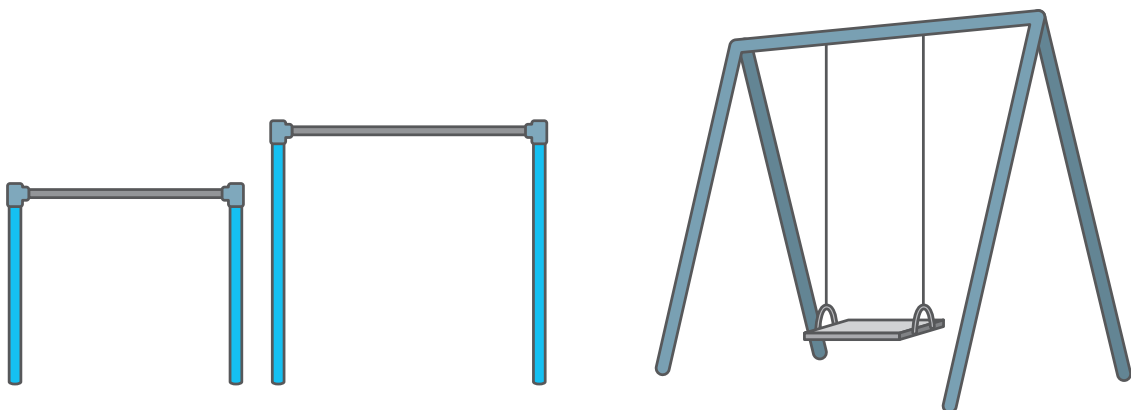
- ・全身のバランスを取る能力が発達し、体の動きが巧みになる。
- ・想像力が豊かになり、目的をもって行動し、作ったり、描いたり、試したりする。
- ・自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤を経験する。
- ・仲間とのつながりが強くなるなかでけんかも増えるが、決まりの大切さを知り守ろうとするようになる。
- ・感情が豊かになり、人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えたり、我慢することができるようになる。

### (7) おおむね5歳

- ・基本的な生活習慣が身に付き、運動能力がますます伸びて、喜んで運動遊びをし、仲間との遊びが活発になる。
- ・共通のイメージで遊んだり、目的に向かって集団で行動する。
- ・自分なりに考えて判断したり、批判する力がつき、決まりを自分たちでつくったり、けんかを自分たちで解決しようとするようになる。
- ・自分とは違う思いや考えを認めたり、許したり、人の役に立つことを喜んだり、社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく。

### (8) おおむね6歳

- ・活発に跳びはねる。
- ・予想や見通しを立てる力が育ち、意欲が旺盛になる。
- ・仲間の意思を大切にしたり、役割分担ができるようになる。
- ・思考力や認識力が高まり、創意工夫を重ねて遊びを発展させる。
- ・自然事象や社会事象、文字などへの興味や関心も深まっていく。
- ・時には身近な大人に甘えることもあるが、様々な経験を通して自立心が高まっていく。



## 乳幼児とかわる際の配慮事項（中学生・高校生共通プログラム資料）

### 1 みなさんの言葉や行動が子ども達に影響することを考えながら接しましょう。

園児は0歳から6歳までの幼い子どもたちです。子どもたちは、周囲の人の言葉や行動を見たり聞いたりして、それらをどんどん吸収して育っていきます。良いこと悪いことの区別のできる大人と違って、幼い子どもたちは誰からでも、何でもどんどん吸収します。子どもたちによい影響を与えることができるよう心がけてください。

### 2 明るく、元気の良いあいさつや返事をしましょう。

子どもたちにも保護者にも、そして園の職員にも、元気の良い挨拶や返事をして、明るい雰囲気作りを心がけて下さい。また、園児は言葉を覚え始めた子、言葉を覚えただけの子の子どもたちです。はっきりした発音で、ゆっくりと分かりやすく話しかけて下さい。

### 3 同じ目の高さで、スキンシップをとりながら話しかけましょう。

子どもたちに、「お友達よ、仲良くしようね」という気持ちを伝えましょう。膝を曲げたり腰を下げたりして子どもたちと同じ目の高さで、肩に手をかけたり手を握ったりして話しかけ、安心できる相手だと感じさせてください。

顔の表情や、声の高さ大きさも大切です。低い声や大きな声はちょっと怖い印象を与えるので気を付けましょう。

### 4 たとえ小さな子どもたちであっても、その子の気持ちやプライドを大切にしましょう。

幼い子どもたちでも、それぞれの意志やプライドをもっています。みなさんが言われたり、されたりして嫌だと思ふことは、たとえ相手が小さな子であっても、言わないよう、しないよう気を付けましょう。

また、子どもを通してその子の家庭の様子などがわかることもあります。プライバシーの保護（守秘義務）に気を付けましょう。

### 5 わからないこと、疑問に思ったことなどは遠慮なく職員に聞きましょう。

急ぐ必要のないことはメモをとる等して、お昼寝の時間に職員に聞いてください。

### 6 保育中は、自分達同士のおしゃべりはしないよう気を付けましょう。

体験であっても、保育士と一緒に、子どもたちに危険がないよう見守り、一緒に遊び、常に子どもたちに目を向けていてください。かたまって雑談をすることのないよう気を付けましょう。

## 家庭の大切さについて (高校生向けプログラム資料)

家庭は、配偶関係や血縁関係によって結ばれた親族的、血縁的な絆という側面とともに、心理的・情愛的絆の側面もある基本的生活の場です。

こうした基本的生活の場である家庭は、一つ屋根の下で暮らすことを前提にした最も安定的、恒常的な生活の原点といえる場所です。

この家庭の環境は、子どもの発達・成長にとっても大きな影響を与えます。

### ●子どもは家庭を選べない

生まれてくる子どもは家庭を選択することができません。父と母が不和な家庭、不適切な教育観をもった家庭、子どもに無関心な家庭などは、それぞれ違った意味で子どもの成長、発達に好ましくない影響を与えます。

ある家庭に生まれたということ自体が子どもに不幸な運命を負わせることもあるのです。

子どもは家庭の中で一人前の社会人となるために、たくさんのことを学び身につけていかなければなりません。

第一に、言葉があります。社会で生活していくためには正しい言葉を身につけなければなりません。それから食事のしかた、あいさつのしかたなど日常生活の習慣も大切です。

これら一つひとつの学習の基礎は家庭で育まれていきます。

### ●社会化の第一歩は家庭から

それぞれの社会の一員として必要な習慣、態度、価値観、道徳感などを身につけていくことを「社会化」といいますが、この社会化の第一歩は家庭のなかで行われます。

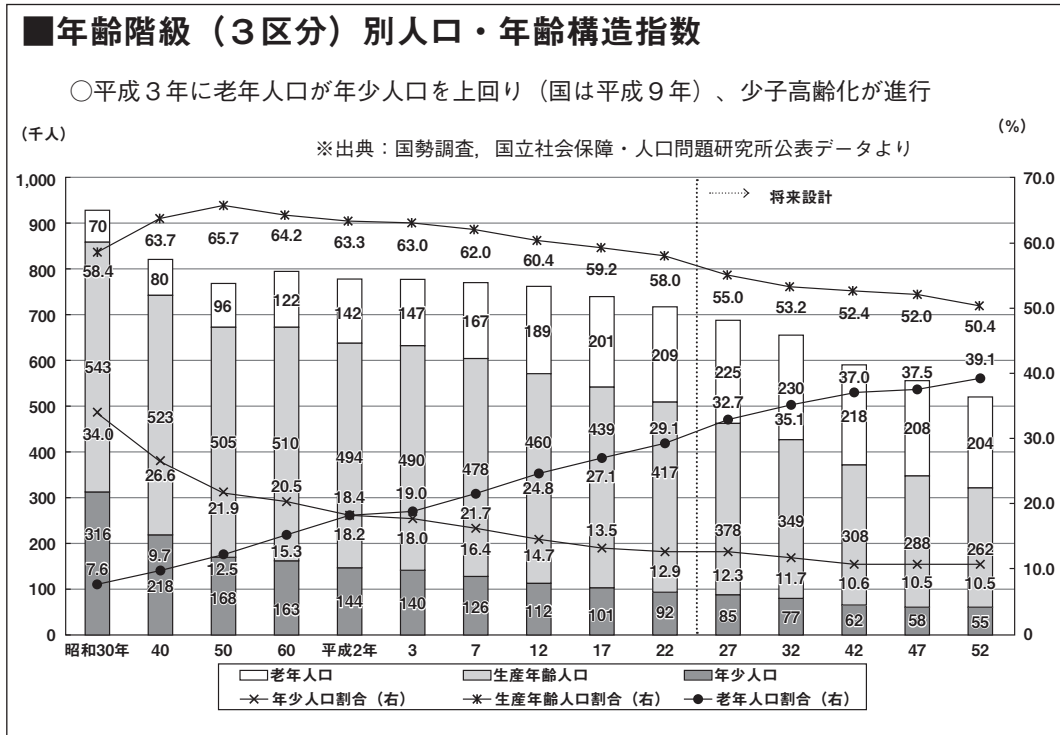
子どもと親とのあいだがらは、ほかのどの人間関係よりも緊密です。子どもは、親の与えるものを素直に受け入れて成長します。

したがって親がどんな態度で子どもを育て、どんなことを子どもに期待しているかということが、子どもに深い影響を及ぼします。

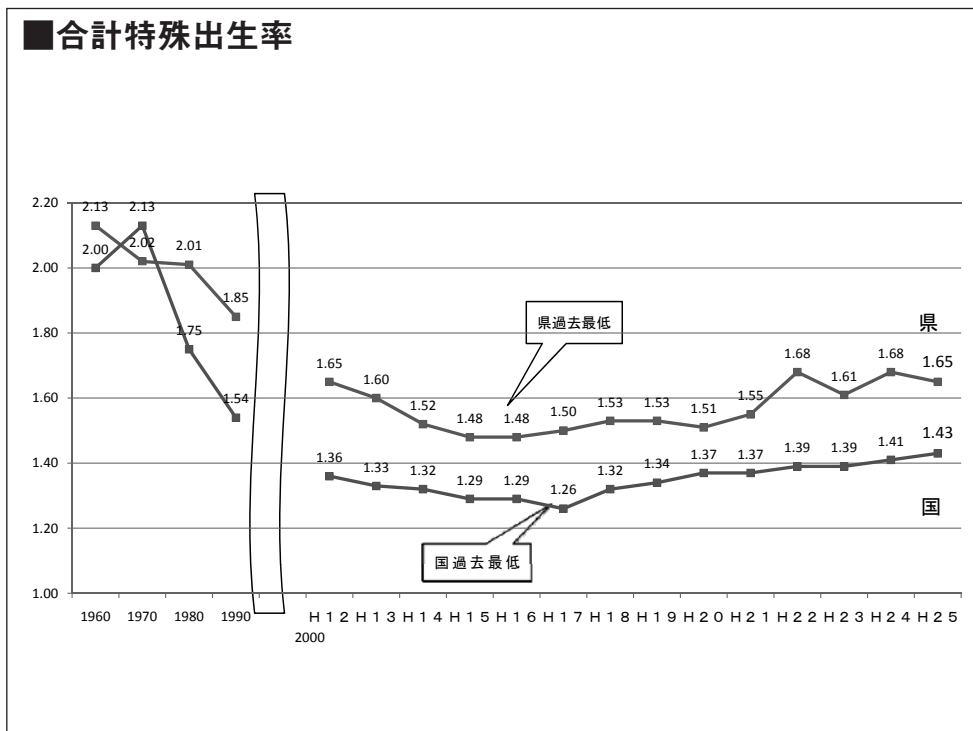


## 子どもと子育てを取り巻く環境の変化について (高校生向けプログラム資料)

(注釈) ここでは、国や島根県の統計資料を使用していますが、それぞれの市町村の統計資料を加えることにより、自分たちの暮らす地域の情勢への理解がより深まるでしょう。



日本では少子高齢化が急速に進展しており、こうした人口構造の変化は、年金・医療・介護などの社会保障制度などに大きな影響を及ぼす可能性があります。



急速な少子高齢化は、予想を上回る合計特殊出生率の低下によってもたらされています。平成25年の全国の合計特殊出生率は1.43で人口を維持するために必要な水準である2.07に及ばない状況にあります。

島根県青少年家庭課調査資料

## ■親となる若い世代の状況

【女性】5歳階級別人口の推移

	H17	H22	増減率
20～24歳	16,186	13,484	▲16.7%
25～29歳	19,288	16,347	▲15.2%
30～34歳	21,967	19,231	▲12.5%
35～39歳	19,316	21,685	+12.3%
40～44歳	20,508	19,187	▲6.4%

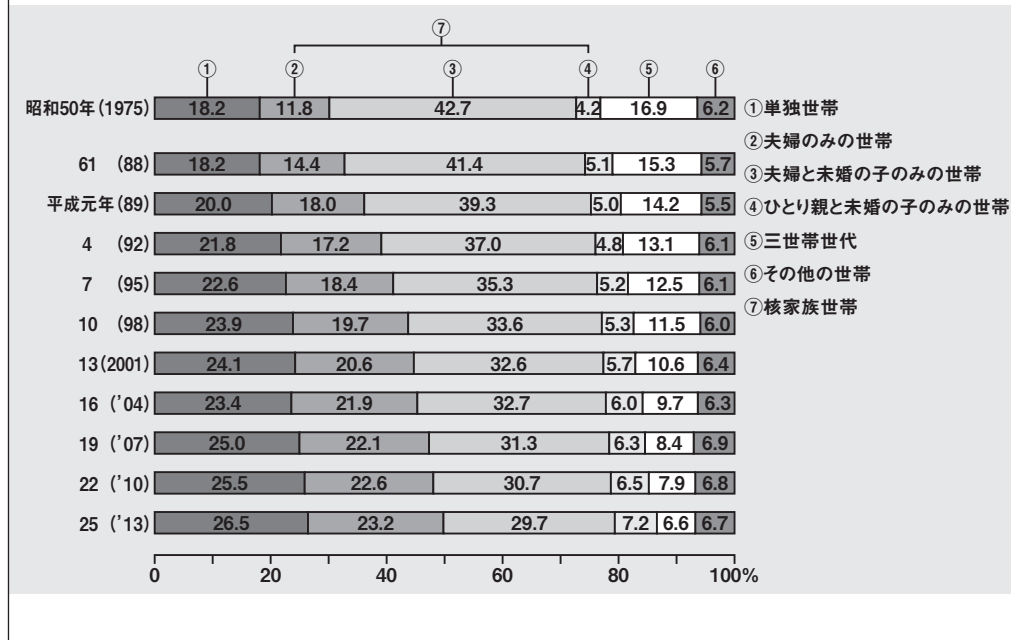
【男性】5歳階級別人口の推移

	H17	H22	増減率
20～24歳	16,239	13,464	▲17.1%
25～29歳	19,844	16,779	▲15.4%
30～34歳	22,314	20,414	▲8.5%
35～39歳	19,318	22,758	+17.8%
40～44歳	19,921	19,583	▲1.7%

これから新たに親となる世代の人口も減少しています。仮に合計特殊出生率が増加しても、出生数の大幅な回復は困難な状況にあります。

子ども子育て支援推進会議「少子化対策推進部会」資料（島根県）

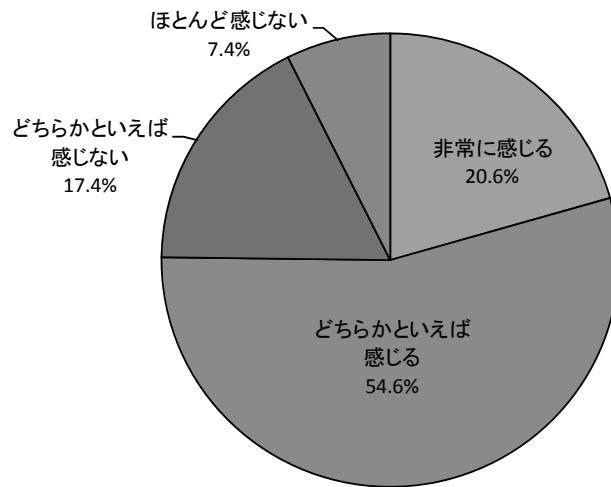
## ■世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移



核家族化が進行しています。特に夫婦のみ世帯が増加傾向にあります。また単独世帯についても増加しています。一方で、三世帯世帯の割合は急速に減少しています。

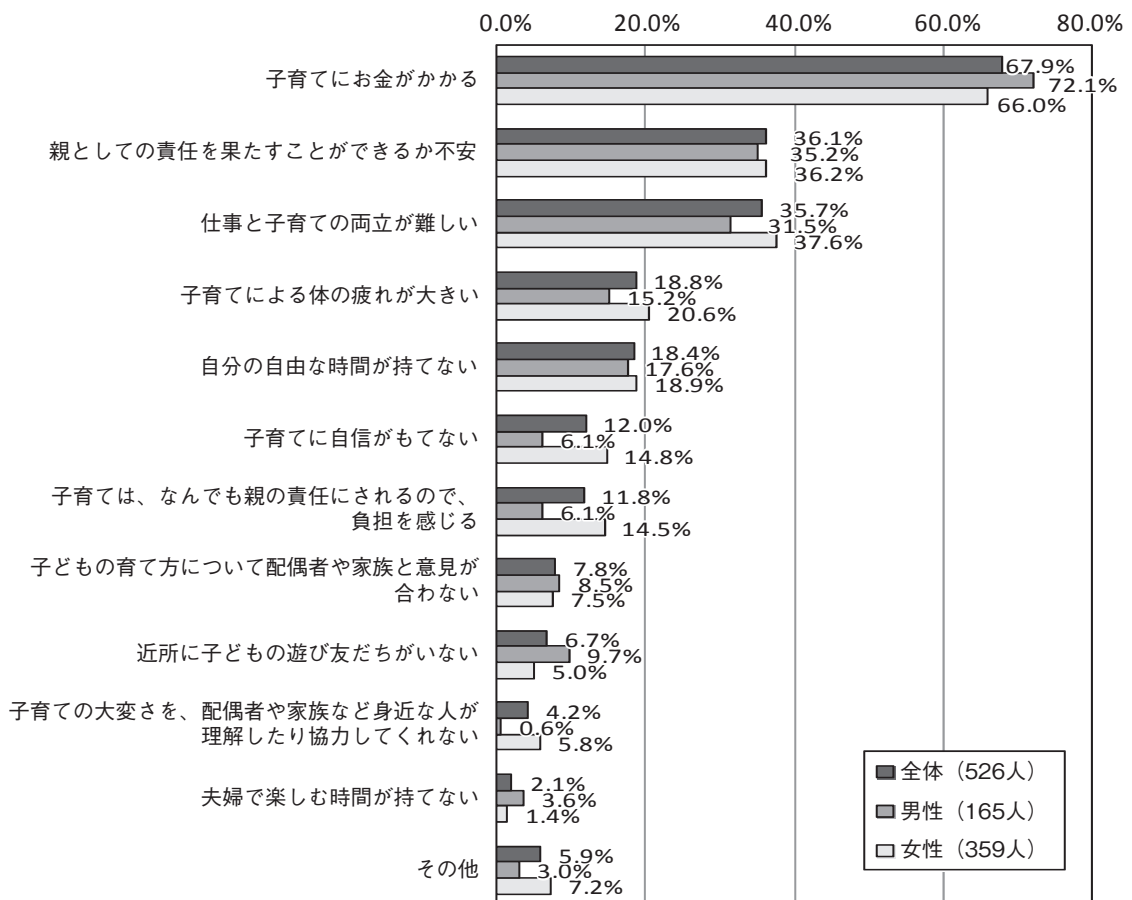
H26国民生活基礎調査結果（厚労省）

### ■子育てをする上での負担や不安の有無（703人中）



約7割の親が、子育てをする上での負担や不安を感じています。負担や不安の内容については、「子育てにお金がかかる（67.9%）」、「親としての責任を果たすことができるか不安（36.1%）」、「仕事と子育ての両立が難しい（35.7%）」などの順となっています

### ■子育ての負担や不安の内容



H26島根県少子化に関する意識調査（島根県）

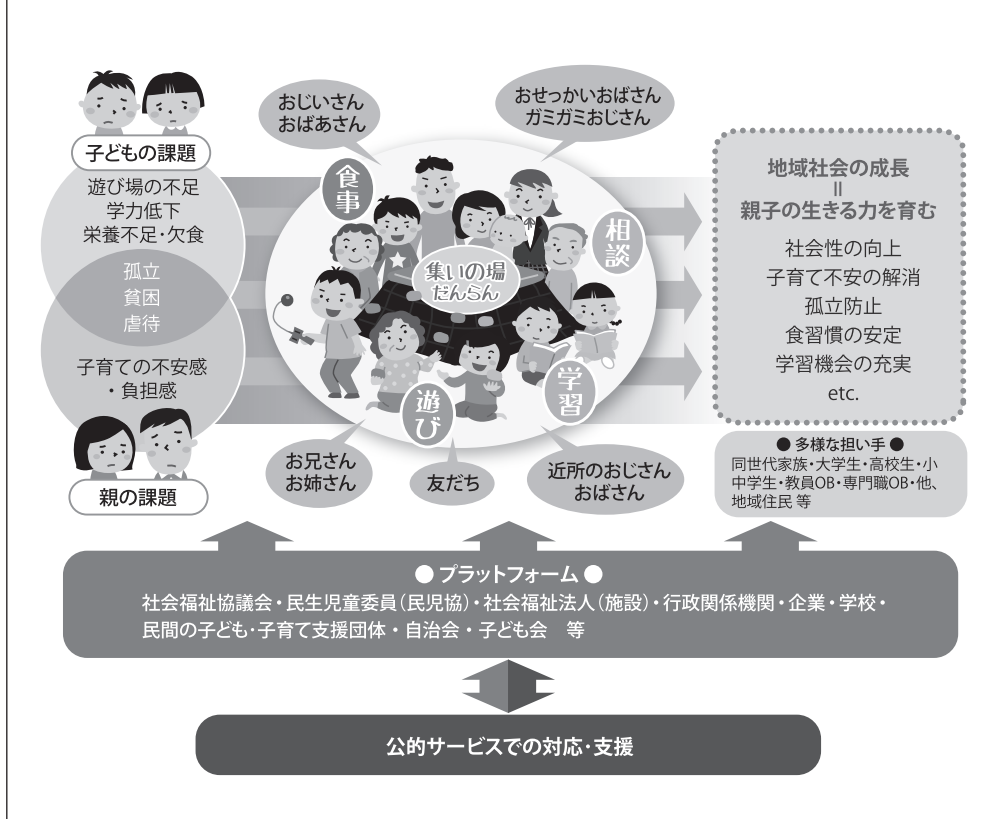
## ■地域で子育てを支えるために重要なこと〈MA〉(性・年代別)

		(%)																		
		子どもの防犯のための声かけや登下校の見守りをする人がいること	気軽に相談できる人や場があること	子育てに関する悩みについて仲間づくりの場があること	子育てをする親同士で話しができる	地域の行事やお祭りなどがあること	子どもと大人が一緒に参加できる	提供に関する情報があること	場があること	子どもと一緒に遊ぶ人や場があること	場があること	不意の外出や親の帰りが遅くなった時などに子どもを預かる人や場があること	地域の伝統文化を子どもに伝える人や場があること	子どもにスポーツや勉強を教える人や場があること	小中学校の校外学習や行事をサポートする人がいること	子育て家庭の家事を支援する人や場があること	子どもに自分の職業体験や人生経験を伝える人や場があること	その他	特になし	わからない
全体	(n=1,639)	64.1	58.1	54.5	45.8	45.1	42.0	40.7	36.1	32.3	28.8	24.6	24.5	0.2	1.0	0.7				
男性	男性小計	(n=723)	58.1	56.3	52.4	46.6	44.5	45.2	35.3	37.1	39.1	29.9	25.3	25.9	0.4	1.0	0.6			
	20代	(n=64)	67.2	68.8	57.8	53.1	50.0	62.5	48.4	37.5	48.4	37.5	20.3	34.4	-	-	-			
	30代	(n=94)	67.0	48.9	57.4	42.6	47.9	47.9	42.6	29.8	37.2	29.8	34.0	27.7	-	-	-			
	40代	(n=141)	56.7	60.3	52.5	48.9	43.3	42.6	25.5	41.8	42.6	27.0	22.0	26.2	-	-	-			
	50代	(n=123)	58.5	61.8	54.5	48.0	48.8	48.0	40.7	37.4	43.9	34.1	27.6	27.6	-	0.8	-			
	60代	(n=161)	55.3	57.1	50.9	45.3	44.1	43.5	32.9	37.3	33.5	27.3	24.8	21.7	0.6	1.2	1.9			
	70代	(n=140)	52.1	45.7	46.4	44.3	37.9	37.9	32.1	36.4	35.0	28.6	23.6	23.6	1.4	2.9	0.7			
女性	女性小計	(n=916)	68.9	59.6	56.2	45.1	45.5	39.4	45.0	35.3	27.0	27.9	24.1	23.4	-	1.1	0.8			
	20代	(n=70)	67.1	58.6	45.7	52.9	57.1	60.0	51.4	28.6	35.7	21.4	28.6	21.4	-	-	-			
	30代	(n=130)	73.8	60.8	52.3	46.2	43.1	44.6	46.2	31.5	23.8	26.2	20.8	21.5	-	-	0.8			
	40代	(n=141)	70.2	61.7	58.9	46.1	52.5	36.9	42.6	38.3	26.2	33.3	22.0	29.1	-	0.7	-			
	50代	(n=169)	78.1	60.9	56.2	49.1	48.5	35.5	46.2	39.6	27.2	31.4	24.3	20.7	-	0.6	-			
	60代	(n=232)	68.5	61.2	63.4	41.8	42.7	39.2	45.3	37.1	27.6	27.6	28.0	26.3	-	2.2	-			
	70代	(n=174)	56.3	54.0	51.7	40.8	37.9	33.3	42.0	31.6	25.3	24.7	21.3	19.5	-	1.7	3.4			

H26国民生活基礎調査結果(厚労省)

地域で子育てを支えるために重要なことを性別・年代別にみると、「子育ての悩みを相談できる人や場」「子育てする者同士の仲間づくりの場」「子どもと大人と一緒に参加できる地域行事」「子育てに関する情報の提供」「子どもと一緒に遊ぶ人や場」などが高い割合で求められていることがわかります。

## ■地域が一体となった子育て・子育て拠点のイメージ



地域が一体となった子育て・子育て拠点(島根県社会福祉協議会)

地域社会では、子育て家庭を地域社会から孤立させないよう、地域住民や団体が連携して子どもと親を支える拠点づくりが進められています。こうした子育て支援活動に積極的に参加する地域住民や団体を増やしていくことが、地域の子育て力を高めることにつながります。

「保育のお仕事体験」事前アンケート(中学生用)

中学校 年 組 番

保育所名

この調査は「保育のお仕事体験」を行う前にあなたが普段感じていることを知り、体験活動の参考にするために実施するものです。最もあてはまる回答欄に○印を記入してください。

	ある	なし
これまでに乳幼児とふれあったことがありますか	とても好き	好き
乳幼児など小さい子どもが好きですか	とても好き	好き
保育の仕事に魅力(楽しさ・やりがい)を感じますか	とても感じる	感じる
子育てに関わるボランティア活動(子どもとの交流をする子育てサロン活動など)に関心がありますか	とても関心がある	ある程度関心がある

体験学習のどんなところを楽しみにしていますか。(自由記述)

体験学習のどんなところを楽しみにしていますか。(自由記述)

体験先の保育所に伝えたいこと(保育体験に生かすことができる特技、不安に感じていることなど)があれば、記入してください。(自由記述)

体験先の保育所に伝えたいこと(保育体験に生かすことができる特技、不安に感じていることなど)があれば、記入してください。(自由記述)

アンケートへのご協力ありがとうございます

「保育のお仕事体験」事後アンケート(中学生用)

中学校 年 組 番

保育所名

この調査は「保育のお仕事体験」を通じてあなたの意識がどのように変化したかを知り、今後の体験活動の参考にするために実施するものです。最もあてはまる回答欄に○印を記入してください。

	とても好き	好き	あまり好きではない	全く好きではない	わからない
乳幼児など小さい子どもが好きですか	とても好き	好き	あまり好きではない	全く好きではない	わからない
乳幼児と一緒にいると楽しいですか	とても楽しい	楽しい	あまり楽しくない	全く楽しくない	わからない
子育てに関わるボランティア活動(子どもとの交流をする子育てサロン活動など)に関心がありますか	とても好き	ある程度関心がある	あまり関心がない	全く関心がない	わからない
もう一度保育のお仕事体験に参加してみたいですか	是非参加したい	参加したい	あまり参加したくない	全く参加したくない	わからない

体験学習で「園児とのふれあいを通じて得られたこと」や「自分が成長したと思うこと」はなんですか。(自由記述)

体験学習で「園児とのふれあいを通じて得られたこと」や「自分が成長したと思うこと」はなんですか。(自由記述)

保育のお仕事体験(事前学習や体験学習プログラムなど)で感じたこと、今後プログラムに期待することはなんですか。(自由記述)

保育のお仕事体験(事前学習や体験学習プログラムなど)で感じたこと、今後プログラムに期待することはなんですか。(自由記述)

アンケートへのご協力ありがとうございます

「保育のお仕事体験」事前アンケート(高校生用)

高等学校 年 組 番

保育所名

この調査は「保育のお仕事体験」を行う前にあなたが普段感じていることを知り、体験活動の参考にするために実施するものです。最もあてはまる回答欄に○印を記入してください。

	ある		なし		わからない	
	とても好き	好き	あまり好きではない	好きではない	わからない	わからない
乳幼児など小さい子どもが好きですか	とても好き	好き	あまり好きではない	好きではない	わからない	わからない
保育の問題や出来事に興味がありますか	とても好き	ある程度知っている	あまり好きではない	好きではない	わからない	わからない
将来家庭を持ち、親になりたいと思いますか	とても感じる	感じる	あまり感じない	感じない	わからない	わからない
保育の仕事に魅力(楽しさ・やりがい)を感じますか	とても感じる	感じる	あまり感じない	感じない	わからない	わからない
将来保育士として働いてみたいですか	とても働きたい	働きたい	あまり働きたくない	働きたくない	わからない	わからない
子育てに関わるボランティア活動(子どもとの交流をする子育てサロン活動など)に興味がありますか	とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がない	わからない	わからない
子育て・子育ての視点として保育所が果たしている役割(保護と教育、子育て相談など)を知っていますか	よく知っている	ある程度知っている	良く知らない	全く知らない	わからない	わからない

体験学習のどんなところを楽しみにしていますか (自由記述)

体験先の保育所に伝えたいこと(保育体験に生かすことができる特技、不安に感じていることなど)がありましたら、記入してください。(自由記述)

アンケートへのご協力ありがとうございます

「保育のお仕事体験」事後アンケート(高校生用)

高等学校 年 組 番

保育所名

この調査は「保育のお仕事体験」を通じてあなたの意識がどのように変化したかを知り、今後の体験活動の参考にするために実施するものです。最もあてはまる回答欄に○印を記入してください。

	好き		あまり好きではない		わからない	
	とても好き	好き	あまり好きではない	好きではない	わからない	わからない
乳幼児など小さい子どもが好きですか	とても好き	好き	あまり好きではない	好きではない	わからない	わからない
保育の問題や出来事に興味がありますか	とても感じる	ある程度知っている	あまり感じない	感じない	わからない	わからない
将来家庭を持ち、親になりたいと思いますか	とても感じる	感じる	あまり感じない	感じない	わからない	わからない
保育の仕事に魅力(楽しさ・やりがい)を感じますか	とても働きたい	働きたい	あまり働きたくない	働きたくない	わからない	わからない
将来保育士として働いてみたいですか	とても関心がある	ある程度関心がある	あまり関心がない	関心がない	わからない	わからない
子育てに関わるボランティア活動(子どもとの交流をする子育てサロン活動など)に興味がありますか	よく知っている	ある程度知っている	良く知らない	全く知らない	わからない	わからない
子育て・子育ての視点として保育所が果たしている役割(保護と教育、子育て相談など)を知っていますか	是非参加したい	参加したい	あまり参加したくない	参加したくない	わからない	わからない

体験学習で「園児とのふれあいを通じて得られたこと」や「自分が成長したと思うこと」はなんですか。(自由記述)

保育のお仕事体験(事前学習や体験学習プログラムなど)で感じたこと、今後プログラムに期待することなどはありますか。(自由記述)

アンケートへのご協力ありがとうございます

## 保育のお仕事体験受入の手引き

保育の就職支援プロジェクト会議  
(事務局：社会福祉法人島根県社会福祉協議会)

発行 平成28年3月  
〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根

